

手を借りたいときも **あんしん** くらしサポート

サービス提供エリア

九州全域

※宮崎県は平成29年10月1日から
受付開始

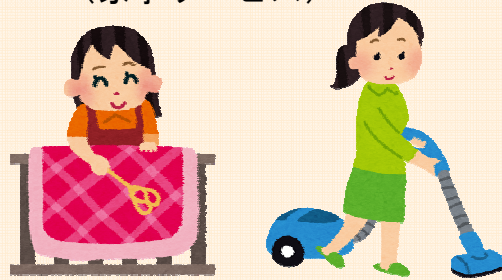
- 「お客さまの暮らしに関するお困りごと」を当社が24時間365日受付
- 地域密着・信頼の「シルバー人材センター」と提携して解決

例えばこんなとき…

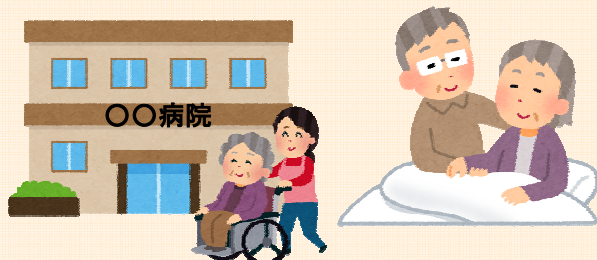
- ・ 庭木の剪定をしてほしい
(庭の草刈り)



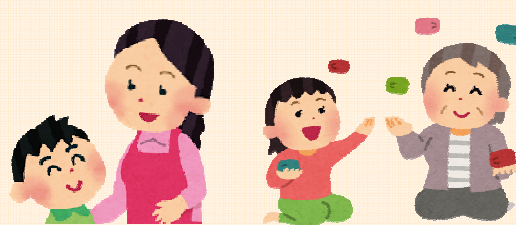
- ・ 家事を手伝ってほしい
(家事サービス)



- ・ 身の回りの世話をしてほしい
(福祉サービス)



- ・ 子どもの見守りをしてほしい
(育児サービス)



※ ご依頼の内容によっては、シルバー人材センターの判断によりサービスを提供できない場合があります。

《サービス提供までの流れ》



※ サービスの内容・条件の詳細につきましては、当社ホームページ「キレイライフプラス」をご覧ください。